

沖縄県

農業用以外の各殺虫剤(有効成分)の使用目的別使用量 (令和2年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量(kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル			5.7E-1	1.7E+1	17.8
64	エトフェンプロックス	3.2E+1	2.8E+1	8.2E+0	1.3E+1	81.2
117	テブコナゾール				1.4E+0	1.4
139	トラロメトリン			7.9E+0	1.0E+0	8.9
140	フェンプロパトリン			3.7E+0		3.7
153	テトラメトリン	3.4E+2	1.5E+1	3.1E+2	5.2E-2	667.1
181	ジクロロベンゼン	7.3E+2	4.1E+2			1,143.7
225	トリクロルホン		1.4E+1			14.2
248	ダイアジノン		1.5E+0			1.5
251	フェニトロチオン		3.8E+2	4.7E+0		380.1
252	フェンチオン	7.6E+0	1.4E+2	7.6E+0		152.8
256	デカン酸				2.0E+0	2.0
350	ペルメトリン	4.3E+1	7.6E+1	2.6E+1	2.8E+1	172.9
405	ほう素化合物		1.5E-1	7.1E+1	6.2E-1	72.2
427	カルバリル			2.7E+2		270.3
428	フェノブカルブ			1.7E+2	7.6E+1	251.0
457	ジクロールボス	1.6E+2	1.4E+3			1,510.7
合 計		1.3E+3	2.4E+3	8.8E+2	1.4E+2	4751.4

注) 農業用の殺虫剤については、「各農薬(有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注) 衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等